

2019年1月18日

お客様各位

中央労働金庫

災害救援ローンにおける適用金利の見直しについて

自然災害（地震・台風・大雨・大雪等）により被害を受けられた皆様に衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

さて、中央労働金庫では、被災されたお客様への復興に向けた支援として、災害救援ローンをお取扱いしております。

今般、被災されたお客様への更なる支援として、下記のとおり災害救援ローンの金利を見直し致しますので案内いたします。

記

1. 適用金利

変更前		変更後
【固定金利】 団体会員の方 : 年1.2% 団体会員以外の方 : 年1.6% ※保証料は金庫負担	⇒	【固定金利】 年1.0% ※保証料は金庫負担

2. 適用開始日

2019年2月1日（金）新規実行分より

3. 制度概要

次ページの制度概要をご覧ください。

以上

災害救援ローン制度概要

	概 要
貸 出 対 象 者	「災害救助法が適用された市町村のほか当該災害の被災地域にて被災された方」のうち、当金庫の取引資格を満たす方
ご 利 用 限 度 額	1,000 万円以内
ご 融 資 期 間	生活資金：10 年以内 住宅資金：20 年以内
資 金 使 途	本人または三親等以内の親族の災害復旧等に要する生活資金全般
金利タイプ・利率	【固定金利型】 年 1.0% ※2019 年 2 月 1 日（金）新規実行分より上記金利が適用となります。
保 証	保証機関：日本労働者信用基金協会 保証料：金庫が負担致します。
担 保	不要

※実際のご融資金利は、お申込み時点の金利ではなく、お借入れ時点の金利が適用となります。

※団体会員の構成員以外の方は、ご利用にあたって中央ろうきん友の会に入会すること、または当金庫の個人会員（最低出資金1,000円が必要）となる必要がある場合があります。

※団体会員とは中央労働金庫に出資のある、次の団体をいいます。①労働組合 ②国家公務員・地方公務員等の団体 ③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で一定の条件を満たすもの。なお、対象とならない場合もございます。

※当金庫の他のローンのお借換えにはご利用いただけません。

※店頭で説明書をご用意しております。

※店頭やホームページで、ご返済額の試算ができます。

※審査の結果、ローン利用のご希望にそえない場合があります。

※詳しくは、〈中央ろうきん〉営業店までお問合わせください。